

飲酒運転撲滅に関する決議

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、町民全ての切実な願いです。今から5年前の平成18年8月、福岡市で起きた飲酒運転による事故で、幼い3人の子どもの命が奪われました。この事故は大きな衝撃と深い悲しみをもたらし、私たちは飲酒運転の怖さをあらためて痛感したところでした。

しかしながら、その後も飲酒運転がなくなることはなく、ここ筑紫野警察署管内においての飲酒運転取締りによる検挙件数は、平成19年が83件、平成20年が67件、平成21年が64件、そして、平成22年が76件と後を絶たない状況です。そして、本年2月には粕屋町で2人の高校生が飲酒運転による乗用車によって死亡するという痛ましい事故が起こりました。このような悲劇を二度と繰り返さないためには、私たちひとりひとりが飲酒運転による交通事故の悲惨さを深く認識し、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場、さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない」という強い意志を示さなければなりません。

よって、本町議会は交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、関係機関・団体との連携を強化し、町民一丸となって飲酒運転撲滅に向けて全力を挙げて取り組むことを、ここに宣言します。

以上、決議します。

平成23年12月15日

那珂川町議会